

市町村との意見交換会について

日時：令和5年7月20日（木）

午後3時15分～午後4時45分

場所：大阪府立国際会議場3階

イベントホールA

開会 午後3時15分

○事務局長（土井典） それでは、定刻でございますので、ただいまより市町村の皆様と関西広域連合との意見交換会を開催させていただきます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます関西広域連合本部事務局の土井と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

本来でございましたら、本日御出席の皆様方お一人ずつを御紹介差し上げるべきところでございますけれども、誠に略儀ながら、出席者名簿、こちらの配付をもって御紹介に代えさせていただきますと存じます。

皆様、お手元の次第を御覧いただきたく存じます。

本日は、文化庁政策課長の今井裕一様をお招きしてございます。

今井様からは、文化庁の京都移転と今後の文化政策について御説明を賜る予定でございます。その後、次第の2番目になりますが、市町村の皆様より、事前にいただいております御意見につきまして意見交換をさせていただきますと、さらに時間の許します限り自由に意見交換をお願いしたいとこのように考えてございます。

なお、本日の意見交換会でございますが、公開で開催をさせていただきますので、どうぞあらかじめ御了承いただきたく思います。

それでは、まず初めに、広域連合長の三日月大造より御挨拶申し上げます。

広域連合長、お願いいたします。

○広域連合長（三日月大造） 皆さん、お疲れさまでございます。

昨年の12月から関西広域連合の広域連合長を拝命しております滋賀県知事の三日

月大造と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

また、大変暑いところ、それぞれに御都合忙しいところ、遠路の方々を含め、こうして御臨席いただいたことに心から感謝申し上げます。また、日頃は、自治の最前線で御奮闘いただいていることに心から敬意を表します。

本題に入ります前に、京都府町村会副会長の和束町長、堀 忠雄さんが、先般、先月29日、公務の訪問先で交通事故によりお亡くなりになりました。昨年度のこの意見交換の場でも、ワールドマスターズゲームズ関西2027を関西一丸で盛り上げていこうという精力的な御提言、またお話しただけに、また今日のこの会合にも御出席予定と聞いておりましただけに、大変ショックを受けております。関西全体の発展を、もちろんその町の発展もそうなんですけど、広域で発展していかなあかんということを常々私にも御指導いただいております。堀さんの御冥福をお祈りいたしますと同時に心からお悔やみを申し上げたいと存じます。

また、この市町村との意見交換は、平成24年、2012年3月に特に喫緊の課題であった国出先機関対策をテーマにスタートをいたしまして、今回で22回目の開催ということになります。今日は、テーマを「大阪・関西万博を契機とした関西のさらなる発展について」と、「本格的なポストコロナ社会移行への対応」と題して、皆様方と意見交換をしていきたいと考えております。

コロナの5類移行で随分いろんな活動が活発になってきたんですけど、ここに来て少しまた拡大傾向がございますので、先ほど関西広域連合の会合の中でも、健康を保ちながらお盆、夏休みを過ごしていこうという、そういう宣言を出させていただいたところでもあります。ぜひ、この関西広域連合も12年目になりましたので、一段とバージョンアップさせていけるように頑張っていきたいと思っております。そのためにも、ぜひ、市町村の皆様方の忌憚のない御意見をいただければと思っております。

今日、1点、文化庁移転のことについても情報を共有させていただきたいと思っております。今年の3月27日に京都に明治以来初となる中央政府の移転、文化庁の移転が実

現したところでございます。お手元に配付しておりますが、先ほど文化庁と私ども関西広域連合、また関西の経済界と一緒に共同宣言を行いました。宣言にありますように、「文化の力で関西・日本を元気にしていこう」、また、「まちづくりと文化芸術」など、「暮らしと文化芸術」、「産業と文化芸術」などなど、様々な取組をぜひ連携してやろうということを取り決めたところでございます。

関西広域連合は、国土の双眼構造を目指しております。東京だけに一極集中では国はもろくて弱いと、ぜひ地方を、とりわけ実績のある関西でその中央政府の一端をしっかりと担っていこうという、こういうことを是として、今、取組を進めているところでございまして、ぜひ今回のこの文化庁京都移転が、関西移転が、一つの弾みになりますように、今後につなげていきたいと考えております。

また、大阪・関西万博に向けては、いよいよ今日で開幕まで633日ということになります。関西パビリオンを予定しておりますので、そこで構成府県市の様々なよいこと、よいところをPRできるように頑張ってもらいたいと思っておりますし、ぜひ、いよいよ600日前になってきた機運の醸成をこれまで以上に強力に行ってもらいたい。また、とりわけ子供・若者世代がこの万博から影響を受けるということもありますように、子供たちを万博に連れていけるように、迎えることができるように、また、大阪ベイエリアだけではなくて、この万博会場から関西一円、日本全国にお客様をいざなうことができるように、ぜひ皆様方と協力して取組を進めてまいりたいと存じます。

今日は限られた時間ですけれども、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（土井典） 広域連合長、ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、文化庁政策課長の今井裕一様から文化庁の京都移転と今後の文化政策につきまして御説明を賜ります。

今井課長様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○文化庁政策課長（今井裕一）　ただいま御紹介いただきました文化庁政策課長の今井でございます。本日は、関西広域連合の皆様、また多くの市町村を束ねられる皆様の前で御説明の機会をいただきましたことをまず厚く御礼申し上げます。限られた時間でございますので、早速お手元の資料に基づいて御説明させていただきます。

「文化庁の京都移転と今後の文化政策について」というタイトルで御説明します。

文化庁の京都移転について、簡単にこれまでの経緯と現在の取組について御報告させていただきます。

まず3ページに、これまでの経緯を書いております。

平成28年に政府として皆様方の強い思い、熱い思いを受けながら方針を決めさせていただき、この京都移転に着手をすることが決定をされております。その後、平成29年以降、先行移転を実施し、また文化庁の京都移転の規模感について関係者で合意してきました。さらに、平成30年に入りまして、文化芸術基本法の制定、もしくは文部科学省の設置法を改正し、文化庁の組織の再編などを行ってまいりました。その後、令和に入り、数次にわたりまして京都移転のシミュレーションを実施し、昨年12月、京都府のお力添えにより新庁舎が竣工し、この1月から業務の開始に向けて準備を進めてまいりました。その結果、本年3月27日に京都における業務を一部開始し、5月15日に本格稼働し、約2か月たったところです。

続きまして、4ページを御覧ください。

京都移転に当たっての文化庁の体制について、京都移転を実施するに当たりまして、3月の頭に文化庁の移転協議会を開催し、長官の下に3つの体制を整えることを決定しました。

1つは、都倉長官の下で、リーダーシップを発揮していただいて、庁全体の政策、企画、その調整機能、これをさらに強化するための長官戦略室という組織を設けました。加えて、食文化、文化観光という、これから日本がしっかりと取り組んでいかな

ければいけない分野について、長官の下、推進本部を立ち上げたところです。

こうした形で、長官を支える体制をより強化した上で、京都には、次長をヘッドに、審議官、文化財鑑査官、そして政策課以下6課・参事官が京都移転をしてきたところです。

ここで、少し補足したいのですが、京都次長と宗務課のところに米印がついております。この点については、昨年の夏以来、旧統一教会の問題というものが非常に社会的に大きな問題となっております。私どもとしましては、こういった課題にしっかりと対処するために、当分の間、この米印を付した方々については、その問題の対処、課題の解決に向けた取組が一定の区切りがつくまでの間は、東京において勤務をしているところです。そうした課題が解決いたしましたら、京都を拠点に業務を行うよう準備を進めたいと考えております。

特に移転後、力を入れて進めていることについては、5ページを御覧ください。

食文化の推進本部、文化観光の推進本部についてです。文化庁の京都移転を契機として、また、2025年の大阪・関西万博への貢献も見据えて、文化庁としては、長官のリーダーシップの下、関係部署が特に多くまたがりますので、その緊密な連携を図って政策を推進するため、3月27日に、食文化推進本部、文化観光推進本部を京都に設置しました。体制については、記載のとおりです。オブザーバーのところに、食文化推進本部であれば、農水省の担当課長、また、近畿農政局の担当の部長にも御参画をいただき、各省連携を深めていこうとしています。また、文化観光もオブザーバーとして、観光庁、観光資源課長に参画をいただき、文化庁だけの議論ではなくて霞が関全体で取り組めるようにそのキーとなる組織にも参画をいただく、そんな取組を進めてまいりました。

また、3月以降、食文化推進本部、文化観光推進本部を速やかに開催した上で、6月の末には合同の会合を開催し、石川県、京都府、京都市からヒアリングをさせていただきました。

6 ページ、7 ページは、食文化の行政の取組、文化観光推進の取組です。お時間の関係で説明を割愛させていただきますが、こういった取組を国として進めておりますので、ぜひ、関西を中心に皆様方とも積極的に御相談をしながら、御意見を賜りながら進めていければと考えているところです。

8 ページを御覧ください。先ほどの本部 2 つを立ち上げた後に全国の各地方公共団体の皆様に対して、長官からメッセージ、通知を発出しております。地域における食文化及び文化観光行政のさらなる推進についてということでもあります。その案文の中には、2025年の大阪・関西万博を見据えていくということ、そういったことをターゲットに取り組んでいく検討も含めて、国としてこの2つの推進本部を設置したということの御紹介とともに、各地方公共団体で食文化・文化観光に一層取り組んでいただきたいということで、ぜひそういった取組が進んでいる場合には、文化庁に情報を共有いただき、地方公共団体の皆様と共に取り組んでいきたいというメッセージを出させていただいております。

その際には、石川県がいち早く文化観光推進本部、食文化推進本部を県としても設置いただいたという情報提供とともに、滋賀県においても文化庁の京都移転を契機として、県の中に国・県文化連携担当を置いていただくという非常にありがたい取組を進めていただいたということも御紹介させていただいております。こうした形で、いろいろな連携の仕方があると思っておりますので、ぜひここに御参画いただいている皆様方も何か食文化、文化観光、またそれ以外の文化行政で、国との連携等を進めたいということがあれば、忌憚なく御意見をいただき、また御連絡をいただければ、我々も積極的に御相談に乗りたいと考えております。

文化庁の京都移転の最新の取組は以上のような状況です。

続きまして、最近の文化行政の状況について御報告をさせていただきます。

10 ページを御覧ください。第2期文化芸術推進基本計画についてです。

先ほど御紹介しました文化芸術基本法で、国としてこの基本計画を定めるべしとい

うことが義務化されております。これに基づき、第1期の基本計画が策定されておりましたが、それが本年3月末で終了するため、この4月からの新しい5か年の計画となる、第2期計画を策定したところです。本年の3月24日、閣議決定により第2期の計画がこの4月からスタートしております。

今回の計画のポイントは、7つの重点取組をしっかりと明記した上で文化芸術と経済の好循環、これを加速させていきたいということで、この5か年、取り組んでいくこととしております。

特に7つの重点取組について御紹介します。①・②が従来からよく取組を進めてきた分野でもあります。①はポストコロナ後の創造的な文化芸術活動の推進ということで、統括団体への支援、またアート市場、メディア芸術の振興といった舞台芸術なども含めて、文化芸術の活動推進ということを進めていきたいということで施策をまとめております。

②については、文化財の保存と活用です。文化財の匠プロジェクトの推進とともに、城郭等の文化財の修理・活用、また地域の魅力ある文化財の強靱化など、文化財、文化資源の活用・保存を進めていきたいということで施策を整理しております。

一方、③と④は主体に着目をして整理しています。③は次の我が国を背負っていく子供たちを文化芸術を通じて育成していくという取組で、文化芸術教育の充実、また子供たちが本物に触れる鑑賞・体験の機会を提供するなどの施策を整理しているところです。

また、④は、例えば障害のある方や、日本で活躍をしたいと思って来られる外国人の方に対しての施策です。障害のある方々に対しての文化芸術活動の推進、また日本語教育の展開をしっかりと進めることで、そういった多様な社会構築に向けた取組を進めたいということで施策をまとめております。

また、⑤と⑥は、国内外に向けた文化芸術の展開です。⑤は特に国外に向けた展開として、グローバル展開を加速させるということです。才能豊かなトップ芸術家を育

成し、世界に活躍できるような支援を行っていくということ、また、2025年の大阪・関西万博を契機として、我々も日本博2.0を積極的に展開していくことで我が国の優れた文化、すばらしい文化を国内外の皆様を知っていただく、その取組を加速させたいと考えております。

一方、⑥にありますように、国外だけではなくて、国内の地方創生にも文化芸術を通じて取り組みたいと考えています。食文化、文化観光をはじめとした新たな文化芸術を通じた価値の創造や文化観光拠点、世界遺産、日本遺産、こういった様々なツールを活用して地域を支えていく、また、地域には伝統行事、お祭りや古来から伝わる芸能などがあり、それらを振興することで、地方創生に取り組みたいと考えております。

こうした、いわばリアルな空間に加え、⑦では、いわゆるネット空間、サイバー空間でもこのデジタル技術を活用した文化芸術の振興にも光を当てていこうということで、デジタル技術を活用した文化芸術の振興を進めていきます。例えば、各地域の中ではNFTをうまく使って地域の資産を売り出していくという取組を進めているところもあります。また、DXが進んでいく中での著作権政策や、文化芸術のデジタルアーカイブをすることで後世に日本の優れた文化を残していく、そんな取組を進めていくこととしています。これらの7つの重点取組を含め、文化芸術政策を総合的に進めていこうという第2期計画が、この4月以降スタートしており、文化芸術と経済の好循環を図っていきたいと考えております。

その中でも特に11ページを御覧ください。我々としてもぜひ2025年、大阪・関西万博で「日本の美と心」をしっかりと発信していく、日本博2.0の取組を進めたいと考えております。

この資料は、岸田総理が議長を務めております日本博総合推進会議で説明した資料ですが、2025年、大阪・関西万博を契機とした日本博2.0では、我が国の最高峰の文化の祭典となるような取組を進めるということ、また、地域の魅力を総動員し

て国外の方々にしっかりとそれを届けるということ、また、バーチャル空間、若い力なども含めてその取組を進め、ソフトパワーで日本の美と心、これを発信していきたいということで、その取組を加速させようとしているところです。ぜひ、皆様と共に関西から日本、それから国外に向けて発信をしていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。こういった取組に加え、著作権法の改正、日本語教育法案の改正などを行っております。先の国会では、文部科学省から今回、政府の提出法案としては4本の法律を提出しておりますが、そのうち2本は文化庁からの提案ということになっております。今、文化行政が、大きく変わろうとしている転換期だということで御理解いただけたらと思っております。

例えば、著作権法の改正については、我々としては著作権物の利用を促進するということを進めたいと考えております。著作権者の意思が確認できないけれど、その著作物を活用したいというときの仕組みづくり、こういったものも今回の法案の中で改正しております。また、立法行政でも著作物の公衆送信をしていく際にその取組がスムーズに進むように、また、海賊版被害などに対しても取組を進めるということで、そのような改正を進めているという大きな文化行政の取組もぜひ皆様にも御紹介したいと考えております。

また、次のページの日本語教育ですが、この点は特に今外国から多くの労働者が入ってきておられます。そういった方が日本の中にそのコミュニティーにしっかりと溶け込んでいただくためにも、日本語教育の能力を高めていただくのは非常に大事な課題だと思っております。そのために、先の国会で日本語教育機関の認定制度の創設、また、日本語教師の資格制度を創設するなど、日本語教育をしっかりと展開できるシステムをつくり、その受入れを進めていけるよう文化庁としても取り組んでいくということで、新しい取組なども御紹介させていただきました。

今日、御用意させていただいた資料は以上です。文化庁は、京都に移転をしてまいりましたが、まさにこの京都、関西の力、全国に向けて、国外に向けて、我が国の文

化芸術のすばらしさ、そういったものを発信していきながら、取組を進めたいと考えております。ぜひ皆様と共にその政策を進められればと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私からの御説明は以上でございます。

○事務局長（土井典） 今井課長様、ありがとうございました。

そういたしましたら、ただいまの今井様からの御説明に関連いたしまして、まず、西脇副広域連合長、もし何かございましたらよろしくお願ひいたします。

○副広域連合長（西脇隆俊） 今井課長、どうもありがとうございました。広域観光文化振興を担当しております、副広域連合長の京都府知事の西脇でございます。

ちょっとその前に、三日月広域連合長のほうから和束町長の堀さんへの丁寧なお悔やみの言葉をいただきましてありがとうございました。日本で最も美しい村連合の会合で北海道に行っておられて、京都府内は伊根町と和束町、2町が参加をしているということでございまして、私も非常に多々御指導をいただいていた先輩でございました。改めてお悔やみを申し上げたいと思います。

先ほど文化庁と関西経済連合会と関西広域連合で事業推進につきまして、共同宣言を行ったところでございます。

今、今井課長の説明にありました、文化庁に食文化と文化観光の推進本部が設置されたことについて、この2つのテーマは、関西と非常に親和性の高い分野で、とりわけ食文化は、昨年、登録無形文化財に京料理が登録をされました。関西各地には、すばらしい郷土料理、特産品が豊富にございますので、これが大きな魅力となっていると感じております。だから、食文化を観光に活かすために、100年フードゆかりの地や日本遺産を巡る広域観光ルートの造成といった、関西の文化を生かした取組については、文化庁との連携を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

文化庁の移転意義は、国としての地方創生の実現でありますので、オール関西で力

を合わせ、文化の力で地方創生を実現する、日本を元気にするというところで取組を進めてまいりたいと思いますので、どうか引き続き、文化庁におかれましては、関西各自治体との連携を深めていただき、それを全国に波及する、そういう役割も我々は果たしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○事務局長（土井典）　　ありがとうございました。そうしましたら、ちょっと時間が押しておりますので、もしどなたかお一人だけ、今井様への御質問等ありましたら、せっかくの機会でございますので、御発言をと思ひますが、いかがでしょうか。

お願ひいたします。

○兵庫県佐用町長（庵途典章）　　失礼します。兵庫県佐用町の庵途と申します。

文化庁の京都移転ということについては、以前から私たちもいろんな関心を持って見ていたんですけども、今日初めてその中身といいますか、体制をちょっと今説明いただいて、今いただいた印象なんですけれども、話を聴かせていただいた印象なんですけれども、本庁が京都になるということなんですけれども、東京にもそのまま残るといふ、一部が。実際これは、将来的にはこういう体制でずっと将来とも東京にも事務所があり、2つに分かれたような形でされるんでしょうか。

この体制の中で、政策、いろいろなその文化庁が取り組まれるいろいろな課題について、今の説明の中では、何か京都のほうでは伝統文化とか、無形、そうした民俗文化とか、そうした古い文化財とかそういうものの行政を中心に何かそういう兼ねているようで、新しいといいますか、これから私たちが期待する文化観光の振興とか、観光の振興に資する現地からの文化振興とか芸術文化の振興、メディア芸術とか、学校における芸術、教育の基準指定とかそういうのが何か中身のそこの東京のほうを担当するような、国ですから京都でもどこでも東京でもどちらでもそれはもうそういう問題に取り組まれることは変わりはないと思うんですけども、何かあえて分けてこういう形でこれから文化庁として取り組まれるということになると、何かちょっと私た

ちが見ると、非常にかえっていろいろとその中での意思疎通とか進め方においても不合理的な面が出てくるんじゃないかなというような感じがするんですけども、文化庁としては、今後将来ともこういう体制でやっていくということで大体、今、方針になっているのでしょうか。そこだけちょっと疑問だったものですから聞かせてください。

○文化庁政策課長（今井裕一） 御質問ありがとうございます。ただいまの御指摘に関しましては、まず前提としまして、先ほど御紹介した資料の3ページ、平成28年に政府としての方針を決める方向性があるわけですが、このときの考え方としましては、外交とか国会対応、政策の企画立案の中で現行と同等以上の機能が発揮できるということを前提として、地方創生や文化財の活用などが例示をされた上で文化庁に期待される新たな政策ニーズ等を含めての対応、これを機能強化を図りながら全面的に移転するということになっておりました。

その後、様々な関係者の皆様とも御相談しながら、移転の規模を決めてまいりました。私どもとしましては、この政府の方針を決めるときには多くの地方自治体の皆様や関係者とも御相談をして決めてきた姿ですので、まずこれをしっかりと運用していきたいと考えております。

東京と京都に分かれた体制を維持していくための工夫として、テレビ会議システムやWeb会議システムをフル活用しながら、その両方をつないでいくような対応もしておりますし、本庁は京都であるということで、長官には京都に軸足を置いて仕事をさせていただくという取組を進めております。こういったものをまずはしっかりと運用していく中でいろいろ見えてきた課題や取り組むべき例、もしくはいい例も出てくると思っておりますので、そういったものを引き続き、分析、評価していきながら、将来に向けては対応していくのかなと思っております。将来この体制がどうなるかについては、今のタイミングでは何かが決まっているわけではなく、この体制で、まずはしっかりと運用していくということで、文化庁としては取り組んでいければと考えております。

○広域連合長（三日月大造）　　むしろ、いやこういう御指摘が出るんじゃないかな
と
思っていたんです。むしろ、やっぱりこれやったらもっともっと京都、関西に移さ
な
あかんなど思ってもらえるぐらい、この各市町村、関西の中のいろんな取組を、例
え
ば食文化とか文化観光の面で充実させていきましょうよ。

今日いただいた話で、もう東京に置いてんと、やっぱりこっちへ持っていこうと思
え
るぐらいの取組を一緒につくっていきたいと思いますので、そういうことで、現状
は
こうだということ、みんなで理解をし合おうじゃないですか。よろしくお願いい
た
します。

○事務局長（土井典）　　どうもありがとうございます。本当でしたら、もうちょっ
と
の御意見もいただきたいんですが、すみません、ちょっと時間の関係で文化庁様よ
り
の御説明、ここまでとさせていただきたく思います。

文化庁の今井課長様におかれましては、御公務のため、ここで御退席をなさいませ
う。
今井様への感謝を込めまして、皆様の拍手でお見送りしたいと思います。

今井様、ありがとうございました。

○文化庁政策課長（今井裕一）　　どうもありがとうございました。引き続きよろし
く
お願い申し上げます。

○事務局長（土井典）　　もう一度拍手を。どうもありがとうございました。

（今井課長　退席）

○事務局長（土井典）　　それでは、ここから意見交換に移らせていただきます。

まず、事前に御意見を頂戴しておりました市町村様から続けて御発言をいただきま
し
て、その後、広域連合委員から発言をさせていただくというふうに進めていきたく
い
ます。

まず、最初に奈良県葛城市の阿古和彦市長様、どうぞよろしくお願いいたします。

○奈良県葛城市長（阿古和彦）　　座ってよろしいですか。では、座って失礼いたし
ま
す。

奈良県葛城市から参りました阿古と申します。よろしくお願ひいたします。

今回、初めて関西広域連合との意見交換会に参加をさせていただきました。これは、ひとえに山下知事が関西広域連合に積極的に参加をするという方針の下に加わりさせていただいたものだと理解をしております。

事前に配付していただきました令和5年度を取組等を拝見させていただいての意見になります。意見内容といたしましては、令和5年度を取組の中の4番目の関西文化の魅力発信などの基本方針として挙げられておりますこの発信の内容についてでございます。

皆様方も御存じのように奈良県と申しますのは、大和王権はいろんな意見があると思うんですけども、飛鳥、藤原京、平城京と日本の歴史では早い時代の文化等遺産が数多くございます。今回、奈良県が加わりますことによって、ある種歴史の幅が広がってくるのかなという認識を持っておるんですけども、その中で「インバウンドの需要回復に伴う広域環境の強化、推進について」としておりました、概要といたしましては、4番の関西文化魅力発信の中の世界遺産についてというものは、奈良県でもございますし、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山と関西には数多くございます。また、そこの記載にあります日本遺産につきましては、我が葛城市でも2つの実は日本遺産を有しておるところでございますが、それ以外にでも、かなりその文化遺産と申しますか、歴史上大切な遺産というのは、世界遺産、これは保存すべき遺産なんですけれど、日本遺産は観光資源として大切にしていける遺産、それ以外にも数多くの遺産がございます。

例えば、葛城市におきましては、実は相撲発祥の地というところで、今、外国人の方が毎月300人から400人来ていただいているところなんですけれども、この相撲発祥の地と申しますのが、実は、垂仁天皇、垂仁7年7月7日に天皇の前で初めて相撲を取った、その当時は相撲とは言わなかったんですけども、力自慢の當麻蹶速と野見宿禰というのが初めて天覧試合をした。それが相撲の発祥と言われております。

葛城市には、當麻という地名がございまして、まさにそれが當麻蹶速の出生地でございますので、それをもって相撲発祥の地としております。ですので、全国的には珍しい相撲館という資料館を有しておるところでございます。

このように、世界遺産、日本遺産とは別に数多くの文化財、大切なものがございしますので、できましたら、その項目の中にもう少し幅を広げていただきまして、発信の取組をお願いしたいと存じます。1つの市の中で発信するということには限りがございます。関西広域連合として幅広い皆さん方のお力を借りながら、情報の発信、プロモーションの事業が進められれば、関西全体としての魅力を世界に発信できるものと感じておるところでございます。私のほうは、もう今回初めて参加させていただきまので、もうあまりいろいろなことは申し上げられませんが、皆様方の御協力、また、こちら奈良県といたしましても、知事を筆頭に協力をさせていただきたいと存じ上げているところでございます。

以上でございます。

○事務局長（土井典） どうもありがとうございます。

続きまして、八幡市の堀口文昭市長様、どうぞよろしくお願いいいたします。

○京都府八幡市長（堀口文昭） 失礼します。文化庁との連携による関西文化のさらなる発展ということで、まず、この本年3月、それから5月に本格的に再開された。これを機にやっぱり、もちろん文化庁は日本全国見ておられるのは当然ですけれども、やはり地元としてやっぱり頑張っていかないかなというふうに思っているところでございます。

八幡市は、ちょっと宣伝させてもらいますと、この文化庁のいただいた、先ほどの100年フードのときに、令和3年に松花堂弁当というのがなっています。この松花堂は、松花堂昭乗に由来するものでございまして、石清水八幡宮の社僧の松花堂昭乗が、一方では徳川家光の書道の先生でもあったわけですが、それが、茶席のときに農家の種もみを入れるその十字の、もっと薄いんですけど、それを出したということで、

今のような形にされたんは吉兆の湯木さんがそういう形でされたんですけれども、その大本は八幡市のものであるということで、東京とか行ったときにそれを言うと、結構つかみでいけるんですけれども、そういうように食の文化でもありますし、それから、自画像なんかでも漫画っぽいものを、松花堂昭乗さんは自画像でも描いておられます、市として、こういう今まで言われていますように、子供たちのあれということで、教育とかいうときに、今、「松花堂昭乗イラスト大賞」というのを令和4年度からちょっと45周年記念でやってまいりました。これは、京都府さんにお世話になって、京アニの基金がありますけれども、たまたまうちの八幡市内に「けいおん！」の総作画監督兼キャラクターデザイナー、実は私の娘なんですが、おりましたので、それをちょっと審査員の一人にしまして、案外まだ十何年前ですけど、お母さんの世代がけいおん！大好きというような方たちがおられて、子供さんたちにそういうイラストのそういうものを、今、アニメというのは日本文化の一つですから、そういうものにもちょっと発信、市としても努力しているところですけど。やはりこれは市としての努力というのは限界がありまして、総合的にそういうものを踏まえて地域文化を生かしたそういう地域の活性化や経済成長につなげる、こういう共同宣言をされていますので、そういうようなことを図っていく必要があるのではないかなと、また、そのためにも大阪・関西万博というのは絶好の機会であるというふうに思っているところです。自治体サイドのちょうどその国際交流のところで頑張ろうとか、そういう動きもございますので、そういうことと併せて、やはり関西が一体となって取り組んでいくことが必要なのではないかなというふうに思っているところでございます。

関西広域連合におかれましては、文化庁のこの関西移転を全市民が実感できるような文化振興に市民が参加できるイベントの検討とか、私どもは私どもで自治体で努力すべきところは、それなりの課題に応じて努力してまいりますけれども、そういうことを図っていただけたらありがたいなと思っているところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（土井典） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、生駒市の小紫雅史市長様、どうぞよろしく申し上げます。

○奈良県生駒市長（小紫雅史） 御紹介いただきました奈良県生駒市長の小紫でございます。少しこれまでの流れと違うんですけども、デジタルの関係で御質問、御意見を述べさせていただきたいと思えます。

具体的には、地方公共団体の情報システムというものを全国統一化して標準化していこうというような法律もできまして、それに基づいて今いろんな動きが出てきていると理解してございます。

法律では、令和7年度末までを目標としてガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行する環境を整備していく、これが地方公共団体の義務、国のほうはその移行に要する経費に対して、必要な財政支援に「努める」という規定をされてございます。

ただ、今まだざっくりした計算式というか、試算のような形で国から示されて、大体どのくらいかかりそうですかというような調査があって、それに出てきているベンダーさんからの必要経費と、今現時点で国からそれに対して支援が想定されている額というのが、かなり乖離があると。

幾つか奈良県内の12市の数字も内々にいただいたりしているんですけども、いわゆる国の支援額の充足率というのが、多いところで6割弱と、少ないところに至っては、約2割ぐらいしか充足できていないということです。私は、今奈良県市長会の会長をさせていただいておりますが、12市の中からも、これはかなり大きな問題じゃないかというふうな声が上がってきてございます。

国のほうからの説明会もありまして、どのくらいかかるかという丁寧な計算式なんかを出していくと。今、ざっくりした計算式を出しているんで、ベンダーさんも「これは経費で上げていいのかな、どうかな」というので、ちょっと分からなかったら多めに見積もるとか、ベンダーさんの見積もりのほうもかなり大きめになっているとい

うところもあるんだと思いますが、いずれにせよ国のほうからの御支援がこのままだと十分でなくて、地方自治体のほうにしわ寄せがかなり来ちゃうんじゃないかという危機感を生駒市の担当も強く持っておりました。

今、デジタルの関係でいいますと、全国市長会でもG I G Aスクールの関係で1人1台のタブレットの更新をどうするのかというようなことで、国の御支援を引き続きということで、かなり強く意見を出させていただいておりますけれども、この国のシステムの標準化に関する国からの御支援という部分も、それに負けないぐらい大きなお話なんじゃないかということで思っております。

非常にスピード感が必要な事業であることも理解をしておりますけれども、令和7年度末というふうにある意味、締切りを切っておられるのは理解もできるんですが、そのためにベンダーさんの技術者なんかは確保が非常に難しく、値段も高騰しているとか。別にお金を積まれてももうできませんというレベルになってきているとも聞きますので、この辺りの目標時期について、いたずらに延ばすというのは避けてほしいところも逆にありますが、もう少し柔軟な運用にするなど、かかる経費の抑制、そしてそれでもかかってくる費用の国のほうからの御支援、地方自治体にとっても、市民にとっても重要な話でございますので、市町村もしっかりと汗をかいていくということだとは思っています。現状のまま何となく走りそうな感じになってしまうと、かなり厳しい状況になるということで、いろんなところで申し上げておりますけれども、今回、この関西広域連合の皆様と意見交換させていただくという機会、ぜひ問題意識としては共有させていただければありがたいというふうに思って発言をさせていただきました。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（土井典） どうもありがとうございます。

それでは、お待たせをいたしました。丹波篠山市の酒井隆明市長様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○兵庫県丹波篠山市長（酒井隆明） 兵庫県の丹波篠山市です。私からは、農業・農村を持続可能にするために、特に農村社会、農村の集落がこれからも未来につながるようにいつも兵庫県の齋藤知事にはお願いしとるところなんですけれども、今日は関西広域連合、多くはやっぱり農村を抱えていると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

人口が減っていく時代を迎えて、いろんな社会の課題が出てきているんですけども、中でも農村部における人口の減少というのが、一番大きな課題ではないか、このまま行くと、農村集落に本当に人が住んでいくのだろうか、今日は町長さんも多くお越しですので、いろんなところあると思うんですが、子供がいないとか、二十歳より下の世代がいないとか、といったところが出てきている。そうすると、もう少したつとそれぞれの集落や農村全体がどのような状況になっていくか、今本当に大切な時期では、ときではないかというふうに思っています。

丹波篠山市は、黒豆なんかが一番皆さんに知っていただいているところで、農業なんかの取組も昔から熱心で、農業の盛んなところですが、その丹波篠山市でもなかなか農業が維持できなくなっているところが見受けられます。

国のほうでは、農業を守る、競争力をつける、大規模化していく、集約化すると、こういった大きな方向で進められているんですけども、農村に住む多くの人はこういった大規模化ではなくて、普通の兼業農家であり、家族農業であり、いわゆる小農、小さい農業の方がほとんどです。この人たちに対する、普通の農家に対する直接的な支援というのがありませんので、年が行ったらもう頑張ってきたけれどもということでもどんどん離農される。とすると、住まなくなる、亡くなる、耕作放棄も土地もたくさん出てくるといったことが全国で起こっているのではないかと、こういう、しかし、農村には大規模農家とか専門的な農家だけではなくて、その多様な農に関わる人が住まなければ農村社会は維持できないという。

ですから、今、そういった人たちへの目に見えた何かしらの支援、定住策が必要で

はないか。これが抜けてしまうと、農村社会というのが、この日本からどんどんなくなっていくのではないかとすることを危惧するところです。したがって、目に見えたようなそういった多様な農家の方が、農村に住めるような施策をぜひよろしくお願いをしたいと思います。

コロナの中であって、今まで農村から都市へという流れも幾らか変わりつつあって、農村の生活というのも注目をされて、かえって農村に住みたいという方も増えてきている傾向がありますので、今こそ、どうしてもこういった問題がなかなか課題として取り上げられることがないのが、私はちょっと心外なんですけれども、こういったところに目を光を当てていただいて、そういった施策をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局長（土井典）　　どうもありがとうございました。

そういたしましたら、今、賜りました御意見に対しまして、順に広域連合委員のほうから御回答を差し上げたいと思います。

まず、三日月広域連合長、どうぞよろしくお願いいたします。

○広域連合長（三日月大造）　　ありがとうございます。

やはり、基礎自治体の首長の皆さんとの議論は、もう目の前に村民、町民、市民がいらっしゃいますし、もう現実的な課題がたくさん出ますので、大変我々も勉強になりますし、まだまだやらなあかんことがあるんだなということを実感させていただいております。

それぞれ担当から述べますけど、私は、小紫生駒市長からいただいた、この行政のデジタル化、とりわけガバメントクラウド移行への課題についてということでございまして、私、滋賀県知事として今日もお越しの滋賀県町村会長の豊郷町長から常々この課題については、大変な問題やぞと、県もしっかり寄り添って対応するように御指導をいただいているところでございます。

20の基幹業務を移行していかなければならないということで、大変な作業だと思

います。また、御指摘いただいたように、財政的な負担と人的な負担、ここへの懸念が相当高まっていると認識をしております。したがって、広域連合としても、今年6月、国に対して財政的支援を確実に行うことと、移行時期についても柔軟に対応するように要望をさせていただいております。引き続きこの点は確認しながら、また、足りなければしっかり要望していきたいということが一つと、いずれにいたしましてもこのガバメントクラウドを含めた行政のデジタル化の推進というのは大変重要だと思っております。広域連合でも新たな第5期の広域計画にこのデジタル化の推進というのを企画調整事務に位置付けて、例えば公共団体の情報システムの標準化ですとか、共通化をさらに推進していこうとしているところでございます。もちろん、広域自治体のさらなる広域自治体ですので、できることは限られているかもしれませんが、いただいた御指摘、少しでもかなうように、我々も一緒に努力してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○事務局長（土井典） では、続きまして、西脇副広域連合長、お願いいたします。

○副広域連合長（西脇隆俊） 奈良県の葛城市の阿古市長から、インバウンド需要回復に伴う広域観光の強化、推進についての御意見を賜りました。

今、奈良の国立博物館で南山城地域の国宝の展示をやっています。かなりお客さんが行っておられるようです。もともと平安京、平城京、中間地点の山城地域には、文化的資源があったのですが、最近の交通関係とかで若干見過ごされてきたということで、改めてそういうところにもスポットを当てていくべきだと思っております。市長も御指摘されましたけれども、関西は世界遺産が日本で登録されている4分の1の6つありますし、日本遺産も32個あるということで、地域資源は非常に豊富です。地域事業を盛り込んだ広域周遊観光ルートというのを関西観光本部が作らせていただきまして、「THE EXCITING KANSAI」という統一ブランドで発信しています。特にインバウンドを想定すると、府県境は来られる方に関係ないので、できる限り広域に回

るルートは作っていく必要があると思っています。

それから葛城市の相撲の話がございました。

関西観光本部の観光情報Webサイトの“T h e K A N S A I G u i d e”の中には、葛城市の相撲館の「けはや座」も紹介をさせていただいております。

それから、動画配信では、魅力をもうちょっと深掘りするという事で、日本遺産の葛城修験につきましても、インバウンド観光向けにその魅力を発信していますし、インバウンドの方も落ち着いて観光されるとなると、通り過ぎていくというよりも、より深い理解が必要だということで、そうしたニーズにも対応していきたいと思っています。

その中では、大阪・関西万博が非常に大きなチャンスということなので、3月に構成府県市と関西経済連合会と民間企業で、E X P O 2 0 2 5 関西観光推進協議会という組織体を立ち上げました。この3年間集中的に事業をやっていこうということで、その中の1つが、万博プラス関西観光推進事業です。今、構成府県市から様々なコンテンツが300ぐらい出てきており、それを旅行商品に仕立て上げることをやっています。その中には、世界遺産、日本遺産もあるのですが、それ以外にも、茶室での呈茶や、茶筌作りなど文化体験も楽しめるような観光コンテンツも旅行商品の中に入れていくことで調整をしております。この旅行商品は万博用と言っていますが、当然その後もレガシーとして残っていくはずなので、この機会に一気に力を集中して対応しております。海外の旅行博や商談会へ出展したり、各国のインフルエンサーにもお願いして、様々な手法を通じて魅力発信し、それが実際、各地への訪問につながるように努力をしてまいりたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

八幡市の堀口市長から、文化庁との連携による関西文化のさらなる発展の御意見をいただきました。

先ほどからの話の繰り返しになりますが、文化庁の京都移転の意義は、地方創生の実現をすることですので、国と地方が連携した文化政策を多く生み出していき、全

国にフィードバックしていくという過程が重要であり、関西に課せられた責任は重く
とっております。

これまでも関西広域連合では、関西伝統文化フェアということで、関西の文化を文
化観光につなげる取組をしてきましたが、これも同じように大阪・関西万博が非常に
絶好の機会であるということで、昨年度、関西文化の発信事業について、基本計画を
まとめました。その中では、例えば伝統文化のお祭りを集めた「関西お祭り大集合」
や多様性のある豊かな感情を表現するノンバーバル演劇とか、日本酒の産地でありま
すので、関西酒サミットのようなことを盛り込んでおります。今年度は、実施計画の
策定作業を進めているところでございます、関西各地で長く守り育ててきたお祭り
や四季の催事など様々つくり上げてきた多彩な文化というものに、なるべく多くの方
に参加していただき、その文化を広く発信していく努力も続けていきたいと思ってい
ますので、引き続きの御支援をよろしく申し上げます。

私からは以上です。

○事務局長（土井典） それでは続きまして、岸本委員、お願いいたします。

○委員（岸本周平） ありがとうございます。酒井市長さんの御質問でございます。
家族農業、兼業農家などの小規模農家を大切にすべきではないか、農村というものを
維持するためには不可欠であるという御意見については、全く同感であります。

関西広域連合全体の中で、個人経営の比率というのは97%。農業法人とかは3%
です。つまり、農村社会を守っているのは、酒井さんおっしゃるとおり、家族農業や
兼業農家です。

和歌山県では、あまり米ができないものですから、果樹中心なので、もっとすごく
て99%が個人経営体ですから、おっしゃるように農業者の減少、後継者の問題、高
齢化が進む中で農業経営の協業化を推進していますけれども、なかなか追いつきませ
ん。

それで、今、国のほうでも食料・農業・農村基本法の見直しの議論が行われており

まして、先日中間取りまとめを拝見しましたら、ここではちゃんと農業を副業的に営む経営体など、多様な農業人材をしっかりと対象にしますよと、農林水産省もこの個人経営体をしっかりと基本的政策の対象にしますよということが中間取りまとめに入っておりましたので、これをきっかけに我々としても、この見直しの状況をウオッチしながら、必要に応じて皆さんと一緒に強く国に提言をしていきたいと思っておりますので、ぜひお力を貸していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局長（土井典） どうもありがとうございました。

ほかの委員の皆様で、何か御発言ある委員いらっしゃいましたらお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

特にないでしょうかね。はい、この後。

それでは、ここから先は、これまでの話題に関するものでも結構でございますし、それ以外のものでも結構でございますので、御自由に御意見等を頂戴したいと思います。

どうぞ御意見のある方は、挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ御遠慮なさらずに。せっかくの機会でございますので、どんどん手を挙げていただければと思います。

お願いいたします。

○京都府八幡市長（堀口文昭） すみません、失礼します。

大阪・関西万博の関係で、ちょっと今、パビリオンの建設なんかで少しちょっと厳しいんじゃないのというような報道じゃない、そういうお話をちらっと聞いたんですけども、この辺の環境は今どういう形になっているんでしょう、すみません。

○広域連合長（三日月大造） たくさんの報道がなされています。確かに海外のパビリオン、外国のパビリオンで遅れが生じているというか、スケジュールが非常にタイトになっている、Aタイプ五十幾つかのパビリオンがそういうふうに使われています。

確かにそうなんですけれども、個別に調整しながら、契約も個別にやっていただいて、かかる費用の上増しも含めて、今、様々な調整がされていると、この前にあった会議で聞きました。それで、関西経済連合会もそうですし、大阪の吉村知事も延期なんか絶対ないと、しっかりと努力してやるということで表明もされていましたが、国も以前よりもエンジンをかけて、なかなか事情が伝わってなかった、例えば国交省とか、建設業界とか、今もう全国各地で活況を呈していますので、万博だけというわけにいかないそうですね。九州で大規模な半導体の工場とか、いろんな建設需要の高まりの中で人手とかスケジュール確保が難しかったみたいなんですけれども、ようやくエンジンもかかって動き始めているようですので、何とか間に合わせて、100%いかないかもしれないけれども、99%できるように頑張るって先ほどもおっしゃってました。

○副広域連合長（西脇隆俊） 先ほど、関西経済連合会の松本会長からも、どうしても報道ベースで、できていないことやネガティブなことがあります、多くの関係者は努力をされていると発言がありました。私も、過去の経験上からゼネコンを中心に話を聞いていますが、先週、官房長官が間に合わせると、記者会見で明確におっしゃってました。連合委員会や関西経済連合会との意見交換でも、とにかく延期は絶対ないとおっしゃっていますので、そこは逆に心配することはないです。それよりもいかにいいものにして、万博を成功させるかということにみんな注力しようじゃないかという話になっておりますので、我々もそのつもりで一翼を担う者として頑張っていきたいと思っています。

○事務局長（土井典） どうもありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等、何でも結構でございます。挙手をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○豊中市長（長内繁樹） 大阪の豊中市長の長内でございます。よろしくお願

ます。

意見ということで意思共有していただけたらと思います。

やはり今は、少子化対策、そして子育て支援施策の充実、この2本柱で国を挙げて進められていますが、やはり少子化対策は、国と都道府県、市町村の三位一体で進めていかなければ、なかなか解決につながりません。そして子どもを産むことのできる人数からいいますと、この10年が山場ということもあります。少子化は本当に隠れた危機だと考えております。その中で言いますと、人口も国力であり、その国力を維持するために、国と府、それから基礎自治体、それぞれが役割分担して施策を進めていきたいと考えております。こういった機会を設けていただいておりますので、皆様方と一緒に意思共有したいと思っております。どうもありがとうございます。

○事務局長（土井典） 意見ということでございましたが、もしコメントがあれば。広域連合長、お願いします。

○広域連合長（三日月大造） 長内市長の問題意識、私たちも共有してしまして、私も全国知事会で次世代育成支援対策のプロジェクトチームをお預かりしているんです、リーダー県として。それで、国でも今、異次元のこども政策の充実に向けた取組をされていますが、やはりこれを主体となって担うのは市町村、そして都道府県になってきますので、国とこういった地方の自治体がまさに両輪となって、もうできることを全てやっていくんだということで、今、取組を進めていこうと提言もしていますし、国もやろうとしているところを後押ししようとしております。

ただ、なかなかその財源はどうなるんだとか、あと、まだまだできていない、例えば給食の問題とか、困難な環境にある子供の問題だとか、最近、虐待なんかでも随分子供が傷めつけられたりしているこういう事情、不登校の問題、引きこもりの問題、様々な事情に手を打ちながら、こういう社会なら、こういう地域なら、こういう国なら、パートナーと共に次の世代へ子供をつくっていかうかという、こういったことにもつながっていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、これは来週予定されている全

国知事会の中でも一番大きな課題・議題として議論をさせていただこうと思っているところです。もちろん、市長会でも町村会でも同じ認識だと思いますので、ここは連携してやっていきたいと思います。

○事務局長（土井典）　　では、西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊）　　私は知事就任時から、子育て環境日本一の京都の実現を、一丁目一番地でずっとやってきました。ただ、少子化の問題と子ども政策を考えていくと、政策の範囲がすごく広いのです。だから例えば、政府が次元の異なる少子化対策を打ち出しましたが、それでは少子化対策にならないのではと言われております。全部のことができるわけではないので、国や公共団体、市域も含めて、社会のシステムを大きく変えていくつもりでないと、なかなか実現しないということは分かってきました。国が言い出し、子どもについて議論が行われるという環境は非常にウェルカムですので、どんどん議論していきたいです。ただ、聞けば聞くほど、なかなか難しい問題いっぱいありまして、これまで男性育休を取得すれば女性活躍につながると思っていましたが、かなりの人に違いますよと言われてました。要するに女性活躍、男女共同参画ができれば、男性育休をみんな取るようになるし、男女が共に子育てに参加できるようになります。それをするためには、職場の働き方改革をまずしないといけないです。育休をたくさん取るということは、それだけ実働時間が減り、同じ生産性を上げるためにカバーをする話になると、働き方改革の話になります。全体としていろんなシステムを変えるためには、総力を挙げて努力をしていかないと実現できないと思っております。

○事務局長（土井典）　　どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。どうぞお願いします、平木市長様。

○和歌山県橋本市長（平木哲朗）　　和歌山県の橋本市長の平木でございます。

2つありまして、大阪・関西万博ができるということで、十数年前になるのですが、九州全体で観光に取り組んでいる機構がありました。それは自治体、民間の交通事業

者、観光事業者も入り、九州全体で観光振興をやっているという取組をしている機構で福岡が拠点だったと思うのですが。万博を機に近畿の中でもそういうことができないかと、関西広域連合の中で考えていただけないのかということ。もう1つ、本市の公立病院において、医師の働き方改革もあり医師の確保というのが、非常に難しくなってきました。今後、救急をどの程度受け入れられるのか、働き方改革の中でどういうふうこれから公立病院を維持していくのかというところが、難しい問題であると思っています。また、実は看護師不足もあり、夜勤がありますので、看護師の労働時間というところも実は引っかかっている、看護師・職員数で見れば、現在300床なんですけれど、210床ぐらいにして、病棟自体を1つぐらい閉鎖しないと回っていかないとすると、実際に救急対応では医師も看護師も一緒なんですけども、これからの公立病院が、果たしてどこまでやっていけるのか。かつて厚生労働省が医師はどこで勤務しても良いとした後、地方の病院の医師の数が極端に減ったときもあったのですけれども、今回もそういうふうな状況になりつつあると思っています。地方の病院でもありますので、その辺も一度、関西広域連合の中でも考えていただき、国のほうへ伝えていただければありがたいなというふうに思います。

○事務局長（土井典） 今、平木市長様からいただきました。

○副広域連合長（西脇隆俊） 九州も元々は一つ一つと言われていました。福岡一極集中の問題もありましたが、JR九州が全体を回るような列車を企画したあの辺りから一体感が出てきました。

関西の場合は、関西観光推進本部が広域の観光のDMOとして、私は広域連合の立場で副理事長として、関西経済連合会の松本さんが理事長で、民間企業の人が集まって、機能しております。今回、EXPO2025関西観光推進協議会を3月に立ち上げて、そこに構成府県市からも全部賛同をいただいて新たな財源措置もやっていただいた上でまずは3年間、万博に向けて集中的に、旅行商品を作り、残そうということをやっています。万博後、どうするかの問題もあるのですけれども、先ほどの関西経

済連合会との意見交換において、まずは、こういう組織体を作って事業を実施し、万博の時にきちっとした成果を出して、こういうものがあつたらいいなと示すことにまず全力を傾注しましょうということになりました。もともと観光というのは、各府県の観光協会がみんなライバルだと思っていたのが、やっぱり広域がいいなと、やっとなってきたところでもありますので、広域観光の必要性や組織体の必要性を万博に向かって成果を出していこうと取り組んでいきたいと思っております。

○広域連合長（三日月大造）　あと、後段おっしゃった、医療の関係、公立病院の経営、そして担う医師や看護師の不足、こういう問題というのは橋本市だけじゃなくて、それぞれの市町村においてもあると思うんです。広域連合では、今、関西広域医療の連携計画というのをつくってしまして、安全安心の四次医療圏、広域ですので、ドクターヘリを含めて広域でカバーするところを担っていこうということを今、議論していますので、ぜひ、そういったそれぞれの自治体でどういう課題があるのかというのもできる限り吸収した上でどういう対応を取っていけばいいのかというのを考えていきたいと思えます。

あと1点は、後で最後に述べようと思っていたんですけど、先ほど経済界との議論の中で、2040年問題ということで、やはりフルスペックの行政サービスをもうずっと維持しお届けすることが、特に市町村、また小さい都道府県、難しくなっているんじゃないかということで、もう少し広域連携の枠組みをつくったらどうかという御提言をいただきました。その際に、後で述べられるかもしれませんが、例えば奈良県なんかでも、山間部の自治体、県庁から行くよりも隣接する府県から来てもらったほうがいいんじゃないかとか、例えば土木とか、その中で出ていたのは保健とか、医療なんかもそうなのかもしれません。そういう広域連携の枠組みを少し府県を越えてやるようなこともこれからより考えていかないといけないと思えますので、ぜひ、いただいた御意見なんかも踏まえて、広域連合でも議論をしていきたいと思えます。

○事務局長（土井典） ありがとうございます。

お願いいたします。

○奈良県安堵町長（西本安博） 奈良県の安堵町の西本と申します。よろしくお願
いしたいと思います。

今日の一番スタートの文化庁の京都移転に関わって、食文化であったり、文化行政、
文化観光行政ということでまずお話があったと思います。関西、あるいは奈良県とい
いますと、どうしてもやはり古社寺を中心の観光施策になってくると思います。その
中で、私どもは奈良県ですから、もともと奈良県の大きな古社寺と申しますと、いわ
ゆる念仏を唱えてというそういう役割じゃなくして、昔からその当時としては大学の
役割をしておりました。つまり、文化であったり、観光であったり、医学であったり、
土木技術、これは全て大きなお寺でやっておったわけです。ですから逆に檀家はあり
ません。そして、京都の知事さんいらっしゃいますけど、京都の時代になって、少し
世の中の役割分担が細かくなってきて、大学は医学で独立する、何々は何々で独立す
るということで、非常に古社時の賄い、商売も上手になって、大きくなっていかれた
という経過があるわけです。

これを、奈良の寺は商売が下手やとかとよく言われますけれど、そうではないと思
います。もともとのスタートが違いますので、その辺は一つ同じ古社時をテーマにす
る場合でも、その辺はちょっと少し役割分担というのもあってもよかろうかと思いま
す。

それと、もう1つは、人というところに、文化というのは人がつくりますから、人
というところにもう少しスポットを当てていただきたいなと思います。

例えば、私どものまちですと奈良県再設置の中心人物は私のまちから出ております。

それから、人間国宝第1号、文化勲章の富本憲吉さん、これ近代陶芸の巨匠なんで
すけれど、これも私どものまちから出ております。今、知事さんがいらっしゃいます
けれど、県立美術館で今、富本憲吉展をやっております。これは、県立美術館も節目、

節目は全部富本憲吉さんに関わっての展示をやっていただいております。

それから、感染症の大家で、大阪大学の第五代総長、奈良県立医大の初代の学長の今村荒男先生、これは感染症の大家です。今、御存命なれば完璧にノーベル医学賞もんやと言われていています。

そういう方々を小さなまちですけど、輩出しているんですが、そこに光が当たらないと、観光とか文化といっても私どものまちはスルーするわけなんですね。我々の町は、何を皆さんで光を当ててくれるんやということになりますので、少しそういうところも深掘りして光を当てていただければ、もっともっと各県あるいは各まちの強みが表に出てくるんじゃないかと思っておりますので、この誘客という、あるいは万博で誘客ということであれば、そのところは少し深掘りしたような対応もお願いしたいなど。これ私、常日頃思っていますのでちょっとこの場でお願いを申し上げました。

以上でございます。

○副広域連合長（西脇隆俊）　西本町長ありがとうございます。京都でお寺のことを説明するときは、ローマの遺跡とかの比較で、どのくらい残っているのではなくて、今もその社寺の中で営みが行われていて、人が活動しているということでもあります。それは、お寺のその時代、背景、宗派が全部違い、いろんな構造物においても、特徴があります。そういうことは魅力としてきめ細かく発信することが重要だと思いますし、形成した歴史が違うということです。京都の丹後に行けば、平安京のできるはるか前から文化があったと言われております。

もう一つ重要なことは、世界遺産、日本遺産や国宝などの話をすると、古い話になるのですが、実は文化の範囲はアニメとか映画などもあり、関西のこの広域周遊でもアニメのスタンプラリーとかもやったことが実はあるんで、そういう意味では、それぞれの構成府県、市町村の中において文化的な魅力や観光の資源があるかというのは、かなり千差万別なところがあります。そこはコンテンツの作り方とかも含め、魅力をどうやって磨き上げて構成していくか、ストーリー性をつくるかというのは、逆に事

務局の腕の見せどころじゃないかなと私はいつも言っていますので、よくそういうことを頭に入れて取り組んでいきたいと思います。

○委員（山下真） 先ほどの平木橋本市長さんからの御質問に対する補足なんですが、つい先ほど行われました関西経済連合会と関西広域連合との意見交換会の場で、関西経済連合会の副会長さんから御提案があったんですけれども、人口1万人未満の町村において、実に4割以上の人口1万人未満の市町村で土木技師が一人もいないという状況があるということで、これがますます進んでいくんじゃないかと。そうすると、古くなったインフラを町村が更新するに当たって、業者に発注するための基本設計すら書けないというようなことが想定されると。

例えば奈良県では御存じのように、県がそういう場合、市町村から仕事を受託して県職員が業者に発注するための基本的な設計をするみたいなことも、あるいは仕様書の作成をするといったこともしているんですけれども、それを関西広域連合で、関西広域連合の構成府県市、都道府県と政令市の自治体にその兼務辞令を出して、関西広域連合広域市民局という局をつかって、そこの職員として関西広域連合の構成府県市の職員に兼務辞令を出して、そこからそのニーズのある市町村に派遣をすると、技術系の職員を、というのを創設したらどうですかという御提案をいただいたところです。

さらに、その都道府県や政令市の職員に兼務辞令を出すほかに、その関西広域連合で自治体の技術職員のOBを雇うとか、あるいは民間のそういう土木建設関係の会社で働いている人たちのOBをこの関西広域連合の広域支援局の職員として採用して、それを土木職員の足りない市町村に派遣するというような事業を検討したらどうかというような提案がありまして、これ非常に時宜にかなった提案かなと、私は個人的にはちょっと思っているんですが、恐らくJR西日本の相談役の副会長さんが提案されたと思うんですけど、例えばJR、会長も広域連合長、JR西日本の出身ですが、JR西日本が例えばいろんな工事をするに当たって、市町村といろんな多分連携、協力しなきゃいけない場面もあると思うんですけど、やっぱりそれで市町村のほうにしっ

かりした土木職員がいないと多分JR西日本苦勞することがあるのかなと、そういうところに出てきた案なのかなと、プランなのかなとも思ったんですが、こういった地方公務員、特に土木関係の職員の不足という問題があるので、そうしたことに関西広域連合としても経済界と連携してやっていくということで、市町村の皆さんにも関西広域連合の存在意義を改めて認識していただけるんじゃないかと思っておりますし、その関西経済連合会からの提案の中では、その土木技師に限らず、農林水産あるいは建築などの技術職員、あるいは保健師、看護師などの分野の職員もこれから不足していくことが考えられますので、そうした分野にも対象を広げていくということも将来的には検討したらどうかというような提案がありまして、これから関西広域連合におきましてもきっと議論が始まるんじゃないかと思っておりますので、御紹介をさせていただきます。

○事務局長（土井典） どうもありがとうございます。まだまだ御意見あろうかと思いますが、時間が参りました。意見交換会はここまでということでさせていただきます。たく思います。

最後に本日の意見交換会の総括を兼ねまして、三日月広域連合長より、閉会の御挨拶を申し上げます。

○広域連合長（三日月大造） ありがとうございます。長時間、お付き合いをいただきまして、またいろんな具体的なお話、またそれぞれのまちの歴史や特徴、売り出していけることなどを教えていただきまして、大変勉強になりました。

冒頭申し上げるべきだったんですけども、私はこの広域連合長をお預かりしたときに、「担う関西」、そして「動く関西」、「つながる関西」というのを申し上げました。分権改革、そして国土の双眼構造、関西こそが担っていくんだということと、万博もある、ワールドマスターズゲームズもある、ぜひ、動いていこうと、さらには水のつながり、道のつながり、今日話題になった文化のつながり、様々ありますので、つながりを大事に広域自治体として役割を果たせるようにしよう。

この市町村との意見交換は、今日、冒頭言いませんでしたけれども、最初は、都道府県もあるのに、広域連合なんかつくったらしいなど、屋上屋を重ねるつもりやないやろうなという市町村長からの御指摘を踏まえて、ちゃんと何をやっているか共通認識を持とうということをつくられたというふうに学んでおります。

ただ、今日の議論を聴いていますと、例えば広域で観光周遊ルートをどうしてやったらいいんだろうかとか、それぞれの自治体の困り事を広域でカバーし合うためにもっとできることがあるんじゃないだろうかとか、様々な有意義な、また有益な御提案等、またお悩み等も聴かせていただきましたので、ぜひ、広域連合の中でもさらに議論を積み重ねて、構成府県市の皆さんと、また市町村の皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

今日、こういう機会をいただいたことに感謝申し上げて、総括、御礼の御挨拶とさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。

○事務局長（土井典）　以上をもちまして、意見交換会を終了いたします。

本日は皆様御多用の中、出席を賜りまして、どうもありがとうございました。

閉会　午後４時４５分